

## 富山家庭裁判所委員会（第35回）開催議事概要

### 1 開催日時

令和2年12月14日（月）午前10時から午後零時まで

### 2 開催場所

富山地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】（五十音順，敬称略）

青山和也，有藤直樹，五十里栄，城石吉章，新森英二，西岡剛，西川浩夫，  
堀内照美，山下委希子，依田吉人

#### 【説明者】

依田家裁上席裁判官

#### 【裁判所】

北林首席家裁調査官，大島次席家裁調査官，萩原家裁首席書記官，藤口家裁訟  
廷管理官，高瀬主任書記官，河合地裁事務局長，廣田家裁事務局長，藤田家裁  
事務局次長，東家裁総務課長，内山家裁総務課課長補佐，小林地裁総務課庶務  
係長

### 4 進行次第

(1) 新任委員の紹介及び挨拶

(2) 委員長の互選

(3) 委員長代理の指名

(4) 委員長挨拶

(5) 議事「成年後見制度の利用促進について」

ア DVD 視聴「ご存知ですか？後見人の事務」（成年後見の解説部分）

イ 概要説明

ウ 意見交換

別紙のとおり

5 次回のテーマ

未定

6 次回の開催日時

令和3年7月5日（月）午後2時

(別紙)

## 意見交換

(○委員, ●委員長, ■裁判所)

- 政府の成年後見制度の利用促進基本計画に基づき、地方自治体が主体となって、中核機関設置を始めとする様々なシステムを作って活用されようとしているところ、それがうまく進んでいない状況である。本来裁判所は成年後見の申立てを受け側ではあるが、裁判所の立場から、その隘路を乗り越えていくために何ができるのかという点について御意見を賜りたい。

### 【利用促進に関する効果的な広報活動】

- 成年後見人が必要な方に対し、成年後見制度を利用した方がメリットがあると理解でき、かつ必要な情報も伝わるような広報をお願いしたい。また、地域包括ケアシステムを構築していく中で、馴染み親しんだ地域で生涯生活をしていくために、成年後見制度がどのように役立つのかを具体的に示していくことが利用促進に繋がるのではないか。
- パンフレット「成年後見制度－利用をお考えのあなたへ－」を見たときには、このような問題は身近にあるので利用すれば将来安心だなと感じた。ただ、成年後見人に支払う報酬が発生するケースがあることが分かると二の足を踏むと思うので、報酬も含めてどのくらいのコストがかかるのかについても広報が必要ではないか。
- 制度利用者にとって、成年後見人が具体的にどのような仕事をし、それに対する報酬等の費用がどの程度必要になるのかが分かりにくいように思う。その点につき、現在最高裁で明確化を図るための検討がなされているものと承知している。
- 知的障がい者及び発達障がい者の親の多くは、自身の亡き後に子供たちが幸福に生活していけるだろうかと心配している。障がい者の成年後見制度の利用状況を示す統計はあるか。
- 知的障がい者及び発達障がい者の成年後見制度の利用状況を示す統計分析は行

っていない。体感としては高齢者に比べて一層利用が進んでいないのではないかと感じている。また、行政のネットワークとの繋がりという面においても、高齢者福祉と比べ、親が若くて元気なうちは問題が顕在化しづらい。しかも、いざ元気ではなくなった段階では膨大なエネルギーが必要になるので利用できなくなってしまふと聞いたことがある。そうすると、親が元気なうちからイメージをして成年後見人のレールを敷いておくことが望ましい。そのために、実際に広報活動や啓発活動を行うのに適切な場があるのであれば是非御教授いただきたい。

- 親の会の活動も活発であり、支援学校のPTAの集まりなどにおいて話があれば、先のこととはいえ、皆さん知りたいことではないかと思う。
- 高齢化に伴って誰にでも起こり得る問題だと考えたときに、中学生や高校生に対し、発展的な学習や機会があれば出張講義などを通して周知していくことが今後大事だと思った。認知症が進んだ方が本人となって法律行為をしてはまずいのではないかと思いとどまったり、サポートする制度があったと思い出すことにより、利用へ繋がっていくのではないかと思う。
- このまま中核機関の設置や広域連携が出来たとしても、実際に覚知ができるかどうかは別の話であるので、どのようなアプローチで周知や広報をしていくかを考える必要がある。制度から考えると、支援者や親の会といった強いネットワークを通じて周知していくのがよいと思っている。
- DVDやパンフレットは、どちらかというと手続面でのPRだと思った。また、DVDを見た後は「大変だな」「負担だな」という印象しか残らなかった。家族や支援者側に伝えるときは具体例を示しながら「こういったメリットがあるんだよ。」「こういったときに助かるんだよ。」「こういった問題点が解決できる制度だよ。」という部分をもっと前面に出してPRしていけばよいのではないかと思う。包括的な話で打って出ても「今で十分足りているんだ。」ということで動かないのではないかと思う。

**【福祉の現場のニーズを制度の利用に繋げてもらう取組】**

- 県内で真に成年後見人が必要な利用者と市民後見人との需給バランスが保てるのだろうかと思った。実際、県内で真に成年後見人が必要な利用者数はどれくらいなのか。
- 成年後見という制度自体が広く認知されていないため、市町村の窓口相談や利用に繋がらず、市町村の担当者は利用の必要性がないものと認識しているという現実からすれば、推計値以上の数値は算出困難である。今後、成年後見の利用が進めば地に足がついた数値が算出できるようになるのではないか。
- 金融機関の窓口業務を担当していた当時、本人の預金を引出しに来店された御親族に対し成年後見制度の利用を提案していたが、その制度を利用したうえで再び来店されたケースはほとんどなかった。しかしながら、制度利用のニーズがないというわけではないし、市町村が中核機関設置に向けて専門家や関係者を巻き込んでいかなければ話が進まないと思う。先ほど市町村の体感ニーズが低いという話が出ていたが、国は市町村に対し中核機関の設置について強く要請しないのか。
- そのために利用促進法に基づく5か年の利用促進計画があり、令和3年で5年目を迎えようとしているところである。
- 中核機関設置に向けての道筋は、地方自治の本旨に照らし、全国一律ではなく当該市町村の実情に応じて進められることになるため、「命令」のような強い形式で要請することは当初から想定されていない。なお、重要業績評価指標（KPI）が設定されており、利用促進基本計画から5年経過時点における全市町村の到達目標が設定されているところである。行政機関が担う様々な福祉政策の中で、成年後見制度の利用促進がいかに優先順位の高いものとして提示できるかが難しいところであり、その方策について妙案をいただければ幸甚である。
- 成年後見制度の本来の目的は、財産管理をスムーズに行うということはもとより、生涯にわたってより良い暮らしをデザインしていくために様々な社会福祉サービスの利用が必要であるところ、成年後見制度を利用することによってスムーズに契約の締結ができるようになるというのであれば現在のニーズは高く、これ

からのニーズも高くなるだろうと思う。

- 先日、朝日新聞の「介護とわたしたち」という特集で、「認知症『共生』への道は」と題する連載があった。その中で、厚生労働省が「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができる社会を目指している」との記事があった。より地域が大事で、地域がやらなければならない役割があると思う。
- 成年後見制度のニーズが顕在化しないという点については、介護をしている家族のニーズと成年後見制度の仕組がかけ離れているため、そのギャップを埋め尽くせないのではないかと思う。家族のニーズとしては、例えば保険を解約したいといったスポット的なニーズであるのに対し、成年後見制度の仕組は一人の財産を全部預かったうえで、収支をチェックして裁判所に毎年報告するものである。スポット運用が可能な制度があればよいのではないかと思う。
- 報酬の点についても、介護や医療は保険に加入していることから一部負担であるのに対し、成年後見制度の報酬は全額負担となるのでハードルが高いのだろうと思う。

#### 【広域連携等について議論の機運を盛り上げる方法】

- 裁判所の立場から、市町村において中核機関の設置がなかなか進まない原因はどこにあると認識しているのか。
- 市町村がニーズを体感しにくいのではないかと認識している。その原因については、第一に、これまでは成年後見制度を利用せずにやってこられたという思いや、申立てをするために裁判所に足を運ぶという心理的なハードルの高さを感じる。第二に、特に富山県では家庭内のことについて第三者のチェックが入ることに対する抵抗感があると感じられること。第三に、定期的な裁判所への財産状況の報告事務が必要になることに対する負担が重くのしかかり、本人の意思能力が喪失して後戻りができなくなる状態になる前に一歩先に行くのではなく、取り敢えず今は現状維持でと考えていることではないかと考えている。そのため、潜在的

な利用者が感じるそれらの心理的なハードルを下げるための広報活動が必要と考えている。

- 市町村単位だけでなく、広域連携に向けて関係市町村といった地域のキーパーソンを裁判所に集めて連携の重要性を説明し、広域連携の機運を盛り上げていてもらいたい。
- 中核機関設置の点については、最初のイメージが大きすぎたのではないかと思う。富山県内の小規模な市町村について、設置することは困難であると思う。広報をされるときは、市町村の担当者に成年後見担当という肩書を付けて連絡役を担っていただくとか、「このようなものでも大丈夫。」という程度にして、目指す目標を下げたらどうか。
- 富山県内の市町村についての状況は、西高東低である。呉西は6市連携して、連携中枢都市という協議会ができて、その協議会の事業の一つとして位置付けて実施しているが、その中身の充実についてはこれからである。富山市については予算が付けば早々にでも（設置する）というような状況である。その周辺の市町村については、富山市と広域連携して設置したいという意向もあったが、富山市がまずは自分のところを固めてからという意向であったので、今のところ調整がとれていない状況である。周辺の市町村については、今月末に県での打合せが予定されているので、そこで進め方や方法論などについて相談していきたい。また、来年1月ぐらいに人口3万人程度の石川県津幡町が中核機関を設置した事例を紹介する研修会の計画を準備しているので、色々な選択肢や手法があることを市町村に投げかけていきたい。
- 今回、委員の皆様から出された御意見は、今後の成年後見制度の運用の参考とさせていただきます。